

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

1. 開会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年5月22日(木) 午前9時30分開会
(2) 場 所 清川村庁舎 3階 第2・3会議室

2 委員現在総数 4名

3 出席委員数 4名

- (1) 出席委員 笹原和織委員長・城所英樹副委員長
岩澤一幸委員・川瀬正行委員
(細野賢一議長)
(2) 執行部 川瀬久弥副村長、伊本貴志総務課長
(3) 事務局 杉山洋正事務局長、佐藤周平副主幹

4 欠席委員 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

- (1) 令和7年清川村議会6月定例会の運営について
ア 提出予定議案の概要について
イ 会期について
ウ 日程について
(2) その他

7 経 過

◎ あいさつ

- ・ 笹原委員長
- ・ 川瀬副村長

◎ 議 事 (9時33分～)

(1) 令和7年清川村議会6月定例会の運営について

ア 提出予定議案の概要について

村長提出議案について、別添資料により伊本総務課長から説明される。

【質 疑 等】

- ・ なし

イ 会期について

ウ 日程について

「イ 会期について」及び「ウ 日程について」は、一括議題として、

別添資料により杉山事務局長から説明がされる。

審議の結果、会期については、6月4日（木）から6月13日（金）までの10日間とし、日程については、次のとおり決定する。

(2) その他

ア 執行部から

- ・6月定例会において選挙における投票率向上のための取り組みについての一般質問が提出されているが、村長が選挙を執行するわけではないので、答弁は誰が行えばよろしいか。また、答弁は、登壇か自席で行うのか決定していただきたい。

- ・本会議最終日に案件があれば全員協議会の開催をお願いしたい。

イ 委員から

- ・選挙に関する一般質問については、他の自治体の事例を調べたところ選挙管理委員会書記長が行っていることから同様の取扱いとされたい。また、答弁は登壇して行うこととされたい。

- ・一般質問の項目数を3項目までとして中身の濃い質問とするような慣例があった中で、今回4項目質問をされていることに関しては、議会運営委員会として受けた以上、指導や訂正を求めることはできないので、次回の全員協議会での意見交換の際に、委員長から報告することとする。

- ・一般質問をする際に職員や住民にわかりやすく説明するため、パネル等の掲示物を議場に持ち込むことはできるかとの要望があったが、事前に議長の許可を得られれば可能とする。

- ・一般質問において一人質問を終えたら、休憩を入れたいとの要望があったが、近隣自治体の例を参考にして、一般質問が一人終わるごとに適度な休憩を入れることとする。

ウ 事務局から

- ・なし

◎ 閉 会 城所副委員長

8 閉会の日時 令和7年5月22日（木）午前10時15分閉会

上記のとおり相違ないことを証する。

令和7年5月22日

議会運営委員会委員長 安原和織